

ふと医療現場や社会で疑問を抱いたときの解決法

薬学部 社会薬学研究室 森 尚義

医療現場や社会は非常に複雑で、誰にも解決できていない問題が多数存在します。実際にそういったものに気付いたとき、どうすればよいのでしょうか。え、スルーしますか。まずは他の人に聞いたり、自分で調べてみたりということを考えるでしょう。ただ、それでも解決しないときにいよいよ始まるのが、研究です。

研究とは、文字どおり「研ぎすまし究める」ことです。研究の遂行にあたっては、時代の流れをうまく読み、スピード感を持った成果報告を行うことが求められます。医療現場であれば、問題意識を持って臨床と向き合い、生じた疑問を解決するための方法を模索し、未知知られていないことを世間に知らしめる、これこそが価値ある臨床研究と考えます。

しかしながら、多くの医療現場では医療従事者としての本業が最優先され、研ぎすまし究める余裕はなかなかないというのが実情です。それでも、「〇〇がないからできません」は言い訳に過ぎず、「誰かがやってくれたらなあ」では先に進めません。解決してくれる人がいなければどうするか。とりあえず自分がやるしかないでしょう。楽しいからできる。でも、精神論に頼ってばかりもいられません。また、単独で問題を解決しようとしてもいけません。ここで重要となるのが、連携です。

連携とは、これも文字どおり「連なり携える」に由来するもので、互いに連絡をとり、協力して物事を行うことです。医療現場であれば、他の医療職種の役割を熟知し、コミュニケーションを図り、そのうえで自らの役割について最高のパフォーマンスを発揮することであり、いわゆるチーム医療の醍醐味と言えるものです。薬剤師は、薬の専門家であることが基本にありますが、狭い専門性に囚われていてはもったいないと感じます。連携の相手方は他の医療職種にとどまらず、行政機関、団体のほか、ときに一般市民の関与も必要になることが予想され、今後はこのような幅広いネットワークの形成が重要になると考えます。

今回のセミナーでは、実際に患者の利益に繋げることができた研究成果と失敗談をもとに、いろいろな人やものをつなぐことの重要性をお話しし、ふと医療現場や社会で疑問を抱いたときの解決法を提案します。

※ 紹介する研究成果（予定）

「HIV 母子感染予防対策における抗 HIV 療法の有効性と安全性」

「多職種連携による HBV 再活性化予防システムの構築」

「民事訴訟法の視点による薬害関連訴訟の適正化への提言」